

県北広域振興局長告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成26年5月7日

県北広域振興局長 高橋 信

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0373100684	社会福祉法人九戸福祉会	地域密着型特別養護 老人ホーム折爪荘	九戸郡九戸村大字伊保内第9 地割73番地	平成26年5月1日